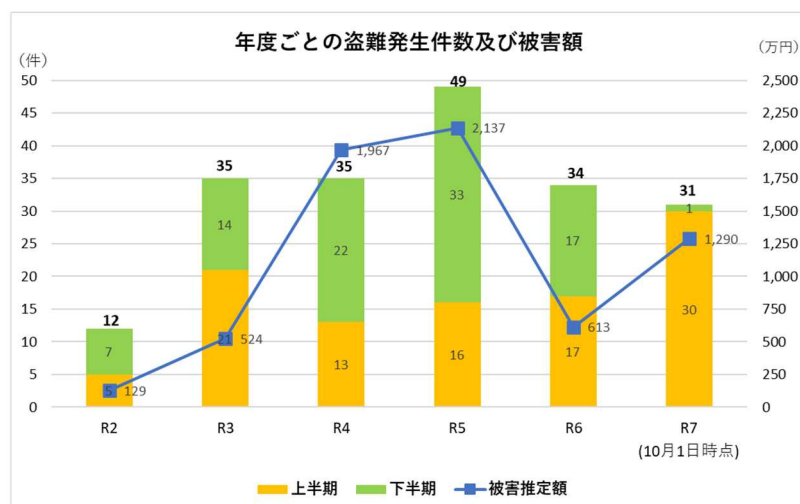


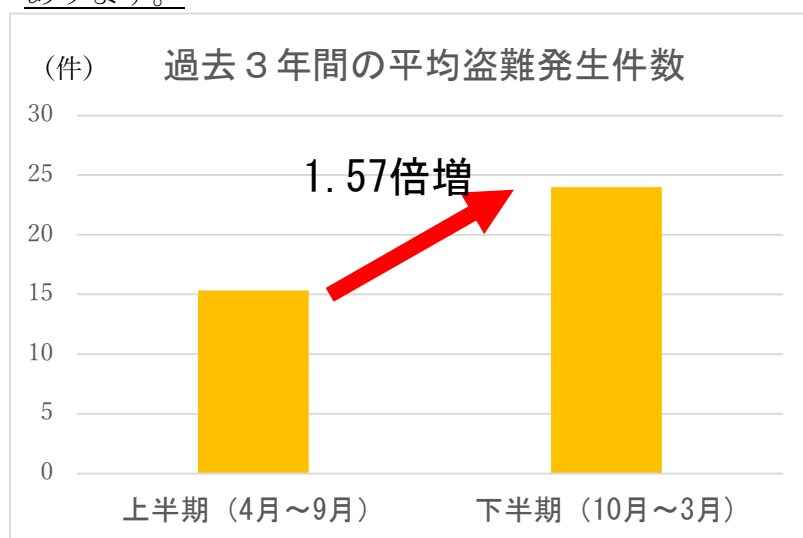
土地改良施設の盗難発生状況と対策について

1 盗難被害の状況

- ・ 今年度に入ってから、土地改良施設の盗難が相次いでいます。



- ・ 下半期は上半期の1.57倍も盗難が発生するため、非かんがい期は一層警戒する必要があります。



- ・ 過去3年間では高額な施設の盗難も発生しています。
(例：取水簡易ゲート23基 約920万円、モーター・ポンプ等 約1,000万円、
機場電源設備（高圧ケーブル等） 約900万円)
- ・ 農地は夜間帯に人の目が届きにくいいため、施設を盗難される可能性が高いです。
- ・ 窃盗犯は目当ての物品を取り外すために、周囲の設備を破壊することがあります。

(別紙)

2 土地改良区が行う盗難対策の具体例について

上記盗難被害の状況をふまえ、以下のような盗難対策の実施を検討してください。

【基本的な対策】

- ・ 非かんがい期においても農地の見回りを行い、盗難を計画する者へのけん制を図るとともに、被害を早期発見して警察への情報提供を行う。
- ・ 組合員への文書配付(別添チラシや改良区だより、総(代)会資料等)や防災無線での呼びかけ等により、注意喚起を行う。

【用排水機場の電源設備（高圧ケーブル）など高価な施設の盗難対策について】

○犯罪抑止策

- ・ 警備保障会社が提供するサービスを利用する。
- ・ 敷地内への車両侵入を防ぐ車止め等を設置する。
※重量のある施設を盗難する際は車両を近くに停めて積み込む必要があるため、車止め等があると犯行が難しくなります。
- ・ 銘板を固定するネジを潰すなど、施設を簡単に取り外せないようにする。
- ・ 窓からの侵入を防ぐ防犯フィルム等を貼付する。
- ・ 防犯用のカメラやライト、警報機等を設置する。
- ・ 「警戒中」や「防犯カメラ作動中」等のポスターや看板を掲示する。
※茨城県警が、印刷して使用できるポスター等をインターネット上で提供中
県警HP:https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a01_safety/street/kinzoku.html
「茨城県警 金属盗難」で検索できます。

○万が一の盗難被害に備えた被害抑制策

- ・ 盗難被害への補償がある保険に加入する。
- ・ 施設設置位置の大字名や所有者名を打刻(手彫りでも可)する。
※古物業者に持ち込まれた際、警察が盗品として立証できるようにします。

【給水バルブの盗難対策について】

- ・ 給水バルブの所有者に対して別添チラシを配布するなどして、プラスチック製バルブへの交換を推奨する。
- ・ 非かんがい期には、金属製バルブを取り外して自宅等で保管することを推奨する。

※ 防犯対策は、1つだけでなく、複数の対策を組み合わせるとより効果的です。

※ 土地改良区等は、盗難が発生した場合は必ず警察に被害届を提出し、速やかに県へ報告するようお願いします。また、組合員等には、盗難被害を発見した際は土地改良区等に通報すること、盗難発生時期に不審車両や不審人物を目撃していた場合はその状況を警察に通報するよう啓発を行ってください。